

2023年4月28日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
PGM池田カントリークラブ
支配人 加味 学

会員のプレー料金、キャンセル料、年会費、名義変更料及び登録者変更料の改定及び
当該改定に伴う会則一部変更のお知らせ

謹啓 春暖の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清伴のこととお慶び申し上げます。

平素は、PGM池田カントリークラブをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2024年1月1日より会員様のプレー料金、キャンセル料、年会費、名義変更料及び登録者変更料の改定させていただき、これに伴い会則を一部変更させていただくことになりましたので、本書をもってお知らせいたします。

なお、各種料金の改定理由、改定後の各種料金、改定実施日及び当該各種料金の改定に伴う会則一部変更の内容及び変更の効力発生日につきましては、下記に記載いたしましたので、ご確認頂けますようお願い申し上げます。

今後も、会員の皆様にご満足いただけるクラブを目指して努力してまいりますので引き続き、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【会員のプレー料金、キャンセル料、年会費、名義変更料及び登録者変更料の改定】

1. 改定理由

当クラブは、会員様の各種料金に関し、プレーフィは2003年5月1日の値上げ以降、年会費は2003年10月1日の値上げ以降、値上げをしておらず、また、週日会員の年会費は2016年に、名義変更料及び登録者変更料は2010年に値下げを実施しており、それ以降料金維持の努力を続けてまいりました。

しかしながら、近年の世界情勢により原油価格、天然ガスを始めとする燃料費の高騰（経済産業省 資源エネルギー庁 給油所小売価格調査によりますと大阪府の1リットルあたりガソリン小売価格は、2004年は年平均117.1円でしたが、2022年の年平均は171.0円と約46%の上昇）していること、人件費が高騰（厚生労働省によりますと大阪府の最低賃金は、2004年は704円でしたが、2022年は1,023円と約45%の上昇）していることなどにより運営コストが高騰しています。また、昨今の人手不足によりキャディ人員も不足しており、人員を確保するための募集にかかる経費や人件費も増加しております。企業努力のみでこれを吸収しサービスを維持していくことが困難であることから、会員様のプレー料金、年会費、名義変更料及び登録者変更料を次ページの「改定内容の詳細」に記載のとおり改定させていただくこととなりました。

次に、キャンセル料についてですが、プレー希望者が多い日は予約のキャンセル待ちが常態化している状況です。現在キャンセル料が発生するのはプレー日の3日前であることから、プレー日の8日前から4日前までの間で予約をキャンセルする方が多く、この時期に予約枠の空きが発生しても、お客様は同伴者の方と予定を併せてご来場なさるので、キャンセル待ちのお客様はこの時期よりも前にキャンセル待ちを取り消していたり、他のお客様においてもプレーの予約に繋がりにくく、空き枠になってしまうことが多くございます。より多くのお客様がプレーいただけるよう、キャンセル料を次ページ「改定内容の詳細」（2）キャンセル料のとおり改定させていただくこととなりました。

なお、当クラブは2021年2月にPGMグループが運営を開始して以降、クラブハウス内改修工事、コース改修工事、カート道改修工事、老朽化が進んでいた乗用カート90台を入れ替えるなどを実施してまいりました。

今後も会員の皆様に安全で快適なプレーを楽しんでいただけるような取り組みを鋭意進めてまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

2. 改定内容の詳細

(1) 会員プレー料金の改定

①キャディ付きプレー

		月曜から金曜		土曜		日祝日	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
プレーフィ							
正会員		10,670 円	12,540 円	10,670 円	12,540 円	10,670 円	12,540 円
週日会員		10,670 円	12,540 円	—	—	—	—
割増キャディフィ							
1 R	3 B	0 円	1,650 円	1,100 円	1,650 円	1,100 円	1,650 円
	2 B	2,750 円	5,500 円	2,750 円	5,500 円	2,750 円	5,500 円
追加ハーフプレーフィ							
正会員		3,300 円	4,950 円	3,300 円	4,950 円	3,300 円	4,950 円
週日会員		3,300 円	4,950 円	—	—	—	—
追加ハーフ割増キャディフィ							
0.5 R	3 B	0 円	825 円	550 円	825 円	550 円	825 円
	2 B	1,375 円	2,750 円	1,375 円	2,750 円	1,375 円	2,750 円

②セルフプレー

		月曜から金曜		土曜		日祝日	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
割増カートフィ							
1 R	3 B	0 円	0 円	1,100 円	1,100 円	1,100 円	1,100 円
	2 B	1,100 円	1,100 円	1,100 円	2,750 円	1,100 円	2,750 円
追加ハーフプレーフィ							
正会員		1,100 円	2,200 円	1,100 円	2,200 円	1,100 円	2,200 円
週日会員		1,100 円	2,200 円	—	—	—	—
追加ハーフ割増カートフィ							
0.5 R	3 B	0 円	0 円	550 円	550 円	550 円	550 円
	2 B	550 円	1,375 円	550 円	1,375 円	550 円	1,375 円

※プレーフィはグリーンフィ、諸経費、カートフィの合計額（消費税込）です。

※プレーには別途、連盟協力金（60 円）、池田市緑化協力金（30 円）及びゴルフ利用税がかかります。

2023 年 4 月現在のゴルフ場利用税は 1,000 円です。

③会員プレー料金の改定実施日

2024 年 1 月 1 日のゴルフプレーから適用

(2) キャンセル料の改定

①キャンセル料

	現行			改定後		
	平日	土曜	日祝日	平日	土曜	日祝日
会員	プレー日の 3 日前より			プレー日の 8 日前より		
	—	—	1 名 1,000 円	1 名 3,000 円	1 名 3,000 円	1 名 3,000 円

②キャンセル料の改定実施日

2024年1月1日のゴルフプレー予約分から適用

3. 年会費の改定

①年会費

	現行	改定後
正会員	52,800 円	66,000 円
週日会員	33,000 円	46,200 円

※上記料金は全て消費税を含みます。

②年会費の改定実施日

2024年度の年会費から適用

4. 名義変更料・登録者変更料の改定

(1) 名義変更料

①2024年1月1日から2025年12月31日まで

	一般		相続・3親等内親族		登録者同一	
	現行	改定後1	現行	改定後1	現行	改定後1
正会員	550,000 円	880,000 円	275,000 円	440,000 円	275,000 円	440,000 円
週日会員	165,000 円	275,000 円	110,000 円	137,500 円	110,000 円	137,500 円

※上記料金は全て消費税を含みます。

②2026年1月1日以降

	一般		相続・3親等内親族		登録者同一	
	改定後1	改定後2	改定後1	改定後2	改定後1	改定後2
正会員	880,000 円	1,100,000 円	440,000 円	550,000 円	440,000 円	550,000 円
週日会員	275,000 円	330,000 円	137,500 円	165,000 円	137,500 円	165,000 円

※上記料金は全て消費税を含みます。

③名義変更料の改定実施日

①の改定：2024年1月1日の名義変更受付から適用

②の改定：2026年1月1日の名義変更受付から適用

(2) 登録者変更料

①登録者変更料の改定

	登録者変更	
	現行	改定後
正会員	330,000 円	550,000 円
週日会員	110,000 円	165,000 円

※上記料金は全て消費税を含みます。

②登録者変更料の改定実施日

2024年1月1日の登録者変更受付から適用

【会則の一部変更】

(1) 会員の各種料金の変更に伴う会則一部変更

【会員のプレー料金、キャンセル料、年会費、名義変更料及びの改定】に伴い、2024年1月1日を効力発生日として、「改定内容の詳細」に記載のとおり会則を一部変更させていただきます。

(2) 年会費

2022年9月30日の会則一部変更により従来10月1日から翌9月30日までであった年会費対象期間を1月1日から12月31日までに変更いたしました。当該変更に伴い、会則に定めた経過措置に関する規定を削除する会則一部変更を、2024年1月1日を効力発生日として実施させていただきます。これらの会則変更箇所は、会則本文第25条、別紙2、別紙3、別紙4、別紙6、別紙8及び別紙9となります。会則変更箇所の詳細に関しましては、会則本文及び別紙の新旧対照表及び改定後の会則を同封いたしますと共に、ゴルフ場内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
〒563-0021
大阪府池田市畑3丁目11番地
PGM池田カントリークラブ 会員課
電話 072-753-4002

※今回のお知らせは、2023年4月23日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の退会や売却等されている場合はご容赦ください。